

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年5月31日(2018.5.31)

【公開番号】特開2017-188951(P2017-188951A)

【公開日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-039

【出願番号】特願2017-122470(P2017-122470)

【国際特許分類】

H 04 W 92/18 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

【F I】

H 04 W 92/18

H 04 W 84/12

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月10日(2018.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部装置とダイレクト無線通信を実行する通信装置であって、

前記ダイレクト無線通信に使用される複数のSSIDを、複数のユーザの識別情報のそれに対応付けて記憶する記憶手段と、

前記通信装置のユーザを特定する特定手段と、

前記特定手段によって特定された前記ユーザの識別情報に対応付けて記憶されたSSIDを、前記記憶手段に記憶された前記複数のSSIDから選択する選択手段と、

前記選択手段によって選択された前記SSIDを使用して前記ダイレクト無線通信を実行する無線通信手段と、

を備えることを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記特定手段によって特定された前記ユーザの識別情報に対応付けて記憶されたSSIDは、前記特定手段によって特定された前記ユーザによって編集可能であることを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記特定手段によって特定された前記ユーザのSSIDを生成する生成手段を更に備え、

前記記憶手段は、前記特定手段によって特定された前記ユーザの識別情報と、前記生成手段によって生成された前記SSIDとを対応付けて記憶することを特徴とする請求項1又は2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記特定手段によって特定された前記ユーザに対応するSSIDが前記記憶手段に記憶されていない場合に、前記生成手段は、前記ユーザのSSIDを生成することを特徴とする請求項3に記載の通信装置。

【請求項5】

前記生成手段は、少なくとも前記特定手段によって特定された前記ユーザの識別情報に基づいて、前記SSIDを生成することを特徴とする請求項3又は4に記載の通信装置。

【請求項 6】

前記生成手段は、前記特定手段によって特定された前記ユーザの識別情報と、所定の文字列とに基づいて前記SSIDを生成することを特徴とする請求項5に記載の通信装置。

【請求項 7】

前記所定の文字列は、ドメイン名を含むことを特徴とする請求項6に記載の通信装置。

【請求項 8】

ユーザにより操作される操作手段をさらに備え、

前記特定手段は、前記操作手段を介して受け付けたユーザの識別情報に基づいて前記通信装置のユーザを特定することを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項 9】

カードから情報を取得する取得手段をさらに備え、

前記特定手段は、前記取得手段によって取得された情報に基づいて前記通信装置のユーザを特定することを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項 10】

原稿を読み取る読み取り手段をさらに備えることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項 11】

画像を印刷する印刷手段をさらに備えることを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項 12】

外部装置とダイレクト無線通信を実行する通信装置を制御する制御方法であって、

前記ダイレクト無線通信に使用される複数のSSIDを、複数のユーザの識別情報のそれぞれに対応付けて記憶部に記憶する記憶工程と、

前記通信装置のユーザを特定する特定工程と、

前記特定工程で特定された前記ユーザの識別情報に対応付けて記憶されたSSIDを、前記記憶部に記憶されたSSIDから選択する選択工程と、

前記選択工程で選択された前記SSIDを使用して前記ダイレクト無線通信を実行する無線通信工程と、

を備えることを特徴とする通信装置の制御方法。

【請求項 13】

請求項12に記載の通信装置の制御方法の各工程をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の特徴は、通信装置のユーザに対応するSSIDを取得し、そのSSIDを使用してダイレクト無線通信を実行する技術を提供することにある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために本発明の一態様に係る通信装置は以下のよう構成を備える。即ち、

外部装置とダイレクト無線通信を実行する通信装置であって、

前記ダイレクト無線通信に使用される複数の SSID を、複数のユーザの識別情報のそれに対応付けて記憶する記憶手段と、

前記通信装置のユーザを特定する特定手段と、

前記特定手段によって特定された前記ユーザの識別情報に対応付けて記憶された SSID を、前記記憶手段に記憶された前記複数の SSID から選択する選択手段と、

前記選択手段によって選択された前記 SSID を使用して前記ダイレクト無線通信を実行する無線通信手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、通信装置のユーザに対応する SSID を取得し、その SSID を使用してダイレクト無線通信を実行できる効果がある。